

公益財団法人埼玉 YMCA 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 目標と取組内容

職場と家庭の両方において、男女がともに貢献できる職場風土づくりに
向けた意識啓発

- 在宅勤務やテレワーク等の柔軟な働き方の推進（1年に2人以上の利用）
- 親の働いている姿を見学できる「子ども参観日」の導入（1年に1回以上）

取組内容 令和4年4月～ 制度について管理職へ周知をする

令和4年9月～ 労働者への説明会の実施

*年度末に評価・見直しを随時実施